

称号及び氏名	博士（言語文化学）	宮岸 哲也
学位授与の日付	平成27年3月31日	
論文名	日本語とシンハラ語における動詞構文とその格標識の 対照研究	
論文審査委員	主査	張 麟声
	副査	山東 功
	副査	高垣 由美
	副査	西尾 純二
	副査	堀江 薫（名古屋大学 教授）

要旨

【研究の対象、目的、方法】

日本語とシンハラ語は、系統的にも地域的にも異なるが、ともにSOV型言語であり、主語名詞の有生性、動詞の意志性、give動詞による受益構文化においても共通性を有する。これらの素性が、両言語の動詞構文とその格標示にどのように現れるかを、記述言語学的手法により分析し、言語類型論的な観点から考察することが本研究の目的である。具体的な方法としては、まず、日本語の動詞述語構文の先行研究を参考にし、シンハラ語の動詞述語構文を1項、2項、3項動詞構文に分け、それぞれの用例をインターネットから収集し、構文パターンごとに分類した。そして、それぞれを有意志性有生名詞主語構文、無意志性有生名詞主語構文、無生名詞主語構文に分け、日本語とシンハラ語の間でどのような対応関係を示すのかを調べた。更に、受益構文については、様々な動詞と受益者標示を持つシンハラ語の受益補助動詞構文の適格性判断調査をシンハラ語母語話者に対して行った。そして、シンハラ語における受益補助動詞構文の許容条件と受益者標示の規則性を明らかにし、日本語との比較を行った。

【結果の考察と結論】

まず、一項動詞構文を扱った章では、①有意志性有生名詞主語構文と無生名詞主語構文が、両言語とも主格主語しかとらないこと、②無意志性有生名詞主語構文は、日本語が主格主語のみで、シンハラ語が主格、対格、与格、奪格の主語をとることが分かった。なお、シンハラ語の無意志性有生名詞主語構文における主語標示の使い分けは、主格が無意志的にしか生じえない事態、対格が外的要因による状態変化、与格が無意志的行為・状態変化、奪格が誤りの行為を表す場合に用いると考えられる。

次に、二項動詞構文を扱った章では、①有意志性有生名詞主語構文と無生名詞主語構文が、両言語とも主格主語しかとらないこと、②無意志性有生名詞主語構文は、日本語が主格と与格の主語をとり、シンハラ語が主格、対格、与格、奪格の主語をとること、③有意志性有生名詞主語構文と無生名詞主語構文は、両言語とも6パターンを持つが、無意志性有生名詞主語構文は、日本語は4パターンなのに対し、シンハラ語では11パターンであること、④日本語では心理的・評価的態度、物理的・精神的作用の対象を対格で標示する機会が多いが、シンハラ語では与格で標示する機会が多いこと、⑤日本語では与格標示をとる態度動詞がシンハラ語では奪格標示をとる場合があること、⑥動詞が第二項として何らかの目的地 (goal) を要求する場合、日本語では与格標示をとるのに対し、シンハラ語では先行研究でも指摘されているが、方向、着点、過程のそれぞれに焦点を当てる場合で異なり、与格、位格、奪格を使い分けること、⑦経過域が日本語では対格で標示されるのに対し、シンハラ語では奪格で標示されること、⑧日本語もシンハラ語も存在動詞を主語の有生と無生により区別するが、その存在場所の有生と無生による格標示の区別が、日本語にはなくシンハラ語にはあること、⑨「結婚する」を表す動詞で、日本語では共格名詞をとるのにシンハラ語では動詞が対格標示の名詞をとる場合があること、⑩怒りの対象をシンハラ語では共格名詞で標示する場合があるが、これに対応する日本語は与格名詞になることが分かった。以上の結果から、二項動詞構文において両言語間で多くの異なる構文パターンが対応しあうことが分かったが、その要因は、まず無意志性有生名詞主語構文における両言語間の主語標示の違いと、二項動詞構文全体における、第二項の対象や場所の捉え方の違いにあると考えられる。つまり、日本語では、第二項が対格や与格に集中するのに対し、シンハラ語では、対格、与格、位格、奪格を使い分ける傾向がある。この点で、日本語の動詞構文は、特定の構文パターンへの抽象化が進んでいると言える。

更に、三項動詞構文を扱った章では、①有意志性有生名詞主語構文が両言語とも主格主語しかとらないこと、②無意志性有生名詞主語構文が、日本語では主格と与格をとり、シンハラ語では与格と奪格をとること、③無生名詞主語構文が、日本語では主格主語のみをとり、シンハラ語では、主格と与格の主語をとること、④全体的な傾向として、三項動詞構文は、一項・二項動詞構文の場合と同様に、有意志性有生名詞主語構文と無生名詞主語構文が、両言語の間に同様の構文パターンで対応している場合が多く、無意志性有生名詞主語構文では逆に異なる構文パターンで対応する機会が多いこと、⑤有意志性有生名詞主語構文において、[主+対+主]のような構文は、シンハラ語にはあるが日本語にはないことが分かった。これらの結果の中で注目すべき点は、まず三項動詞構文においてのみシンハラ語の無生名詞主語構文に与格主語が認められる点である。このような主語になる名詞は人間の手による産物を表しており、その意味で無意志性有生主語構文の代用的な構文であるとも考えられるが、無生名詞主語文が非主格主語をとれるこの現象も、シンハラ語のほうが日本語よりも有生と無生の区別が構文パターンに反映されることの現れである。また、シンハラ語の[主+対+主]構文が日本語の[～が～を～に(する)]構文に対応する点も注目できる。この構文において第三項が主格であるシンハラ語は、英語の *I made him a doctor* と同じであり、第3項を「変化の結果」を表す与格として汎用化させた日本語とは

異なる。この点にも日本語における特定の動詞構文パターンへの抽象化・集中化を認めることができる。

最後に両言語の受益構文を扱った章では、まず、日本語の受益補助動詞構文が前項動詞の行為により具体事物がもたらされなくても、受益者に対する利益があればどのような動詞でも許容し、結果的に様々な文脈において多様な意味解釈が可能であることを指摘した。この点において、日本語の受益補助動詞構文は文法化が進み、多様な格標示が受益者として扱え、受益者格ノタメニの使用も全般的に可能なものの、与格受益者の適用範囲は、物の受領者や接触行為を受ける者に狭められている。一方、シンハラ語の受益構文は、前項動詞の示す行為により具体的事物が受益者にもたらされることが必要条件になっており、特定の文脈における特定の意味解釈しか許容しない。この点において、シンハラ語の受益補助動詞構文は日本語ほどには文法化が進んでいない。また、このことが日本語の場合とは逆に、受益構文における受益者格標示の受益者の範囲を相対的に小さくし、与格標示の受益者の範囲を大きくしたものと言える。つまり、シンハラ語の受益補助動詞構文は、たとえ受益者に受領する物がなくても、受益者にもたらされる状態さえあればよく、その具体的状態の享受先を、方向を意味する *ja* 格名詞が表しているのである。シンハラ語では、受益者と受領者が混在するような受益補助動詞構文において受益者格のみが許容され、このような場合を除けば全て与格受益者を許容する。

以上の結果の考察により、結論として、日本語とシンハラ語は、ともに SOV 型言語であるが、シンハラ語のほうが、動詞構文における有生性・意志性、更には対象や場所の意味的差異を、格標示の区別により一層細かく構文に反映させている。一方で、受益補助動詞構文では、日本語の方がより文法化を深め、多様な格の受益者標示と多様な恩恵的事態の意味解釈が可能になっている。両言語とも同じ SOV 型言語で共通の素性を有するが、どの部分を発展・緻密化していくかで異なっていると言えよう。

【研究の意義】

両言語の動詞構文において、有生性・意志性、或いは、動詞の必須項としての対象や場所が、どのように示されるのか、その異同を明らかにした本研究は、両言語のみならず、他の南アジア言語、或いは SOV 型言語全般も視野に入れた言語類型論的研究に示唆がある。また、受益補助動詞構文については、SVO 型の英語と同じ印欧語のでありながら SOV 型であるシンハラ語が、日本語や韓国語と同様、授与動詞を受益補助動詞構文へと文法化させていることを示し、受益補助動詞構文を SOV 型言語の類型論研究の対象として扱う必要性を述べた。受益補助動詞構文の文法化が進んだ日本語と、あまり進んでいないシンハラ語との比較により、この構文の発展過程の横断的調査にも有益なデータを提供できる。

日本語学への貢献としては、動詞構文における有生性・意志性の示し分けがシンハラ語よりも少なく、第二項の格標示における対格と与格の役割がシンハラ語よりも大きいことを指摘し、日本語動詞構文がより抽象的で簡素に体系化されていることを指摘した。これにより、他言語との比較による日本語の動詞構文の特徴を示すことができた。一方、シンハラ語学への貢献としては、項数別によるシンハラ語動詞の網羅的な体系化を初めてなし得たこと、二項動詞構文の主語に主格、対格、与格の交替が可能なものがあること、シン

ハラ語受益補助動詞構文の基本的特徴を示し受益者標示の規則性を示したこと等、先行研究では指摘がなかったことを扱い明らかにした。また、一項動詞構文に奪格 (*atin* 句) 主語が存在することや、自動詞にも受益補助動詞構文を許容する例があることを示し、先行研究の説を修正できた。

応用言語学への貢献としては、両言語の格標示と授受表現の異同を詳細に示すことができた。これにより、シンハラ語の正負の母語転移を考慮に入れた日本語教育文法の構築へと役立てられる。具体的には、格助詞としては、シンハラ語母語話者によく見られる「を・に」「を・が」「に・で」「が・に」などに見られる誤用を減らす指導、授受表現としては、「ご飯を食べてくれた」「私の書いた本を買ってくれた」のようなシンハラ語母語話者には分かりにくい感謝表現の理解と使用を促す指導が考案できる。

学位論文審査結果の要旨

1 この論文の学術的意義

この論文は、言語類型論の研究に知見を得て、名詞の有生性及び動詞の制御性が比較的顕著に言語形式に現れていると考えられる SOV 語順の 2 言語である日本語とシンハラ語を対照研究したものである。名詞の有生性及び動詞の制御性が比較的顕著に言語形式に現れていると考えられる根拠として、日本語にもシンハラ語にも、研究の蓄積が多い他言語には見られない次の 2 点を代表とする類型的特徴が掲げられる。

①「太郎には恋人がいる」のような、主語が与格を取る与格構文の存在。

②「本は机の上にあり、猫はソファの下にいる。」のような、存在動詞の使い分け。

与格構文も存在動詞の使い分けも名詞述語文や形容詞述語文ではなく、動詞述語文に見られる現象であるということを鑑み、この学位論文では、動詞とその要求する名詞句の格標識に着眼し、日本語とシンハラ語の対照研究が行われた。その結果、上述の事項を再確認できたと同時に、シンハラ語における、例えば、「主語が有生名詞である場合、その行為に意図性があり、それを表わす動詞に制御性があれば、主格を取る一方、その行為に意図性がなく、それを表わす動詞に制御性が認められなければ、主格の代わりに、対格などを取ったりする」といった名詞句に現れている有生性と制御性の相互作用の痕跡が体系的に記述されている。

世界では、国語ないし公用語として用いられ、それだけに、高度な記述的研究が進められている言語は約 30 であり、そのうち、日本語、朝鮮語、モンゴル語、トルコ語などが SOV 語順で、フィリピン語(タガログ語)、アラビア語が VSO 語順で、それ以外は SVO 語順の言語である。それが、大きく離れている地域で話される日本語とシンハラ語という二つの SOV 語順言語に、有生性と制御性が顕著に表れているという事実を、この論文において、捉えられたことにより、有生性と制御性の顕在化の起こり易さと SOV 語順の間に相関関係が存在する可能性があることを示唆することができ、語順という角度から有生性と制御性の顕在化の起こり易さを探るといったたぐいの研究の方向性を示すことができた。

また、日本語との対照研究における基礎事項の整理の一環として、この論文では、シンハラ語の基礎動詞を一項動詞、二項動詞、三項動詞に分けたうえ、その要求する格標識と関連付けて記述することができた。シンハラ語における記述言語学研究の学術史に大きな功績があると思量する。

2 この論文の評価

この論文は、テーマの選定、研究の方法、先行研究の取り扱い、論述の展開、研究の結果のそれぞれの項目について、次のように評価できる。

テーマの選定：

今まで、それぞれ日本語学及びシンハラ語学というまったく交渉がない二つの記述言語学の世界での研究成果の間に、言語類型的なつながりを見つけ、名詞の有生性及び動詞の

制御性が比較的顕著に SOV 語順言語に現れるのではないかという作業仮説を立てて、日本語とシンハラ語における動詞構文とその格標識に絞り、対照研究を行った。テーマの選定は、合理的であると同時に、申請者の視野の広さがうかがえる。

研究の方法：

この論文は、「言語の記述的研究を助けるための対照研究」と「言語の類型的特点を捉えるための対照研究」という二つのジャンルの研究手法を用いて、まとめられたものである。まず、「言語の記述的研究を助けるための対照研究」という手法を用い、記述研究が進んでいる日本語の動詞と項と格助詞に関する研究成果を参考にして、シンハラ語における動詞と項、及び異なる項の動詞が要求する名詞句の格標識について、体系的な記述研究を行った。次に、「言語の類型的特点を捉えるための対照研究」という手法を用い、両言語の動詞構文及びその要求する名詞句の格標識の様々なバリエーションについて、丁寧に比較しながら記述し、SOV 語順言語の言語類型的特点を示唆できる段階に達した

また、シンハラ語の用例に関しては、約 20 年の学習歴を持つ申請者自身の言語感覚をいたずらに前提にするのではなく、国内の大学のシンハラ語ネイティブの言語学者をはじめ、スリランカの複数の友人にチェックを受け、信憑性が高いデータを作成して使用した。

先行研究の取り扱い：

シンハラ語の動詞などについての先行研究は、量的にはおびただしいものではないが、スリランカ以外に、欧米や日本のように、広い地域にわたって存在し、成果の発表に使用される言語もシンハラ語、英語、日本語などで多種多様である。本論文では、それらをすべて収集したうえで、批判的に生かされている。

論述の展開：

論述は、基本的には一項動詞構文、二項動詞構文、三項動詞構文のように、基本的には動詞の項の少ないほうから多いほうへと、進められている。ただし、日本語に逐語訳して示すと、「息子は働いた。」における一項動詞の「働く」が、「息子は私に働いてくれた。」のように、シンハラ語では、受益動詞構文にすると、動詞の要求する項が一つ増えるということが見られるので、このようなシンハラ語の特色を際立させるために、一項動詞構文、二項動詞構文、三項動詞構文の章と並んで、受益動詞構文を独立させた、別の一章を立てて論述を進めた。一見、矛盾に見える章節立てだが、記述の妥当性を保証した選択である。

研究結果：

緻密なシンハラ語の記述的研究、及び、丁寧な日本語、シンハラ語の対照研究を行ったため、細かい発見は要旨にあるように、論文のいたるところにちりばめられている。以下では、まとめたものとして、2点を記しておく。

I. シンハラ語の項によって立てられた動詞構文及びその要求する名詞句の格標識に関

する史上初めての体系的な記述となっている。

- Ⅱ. 日本語とシンハラ語における動詞構文及びその要求する名詞句の格標識に関する対照研究によって、有生性と制御性の顕在化の起こり易さと SOV 語順の間に相関関係が存在する可能性を示唆した。

3 審査委員会の結論

この論文は、堅実な対照言語学的方法を用いて、豊富な用例を観察して、記述を行い、説得力の高い結論を導いている。

本審査委員会は、全員一致で、この論文が以下の人間社会学研究科の博士論文審査基準をすべて満たし、博士学位の取得にふさわしいものであると判断する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究の方法論が明確である。
- 3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。
- 4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。
- 5) 当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた内容である。